

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第22回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和3年2月3日（水）	午前9時00分から 午前9時05分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、荻野消防署長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水次長（市民環境部長代理）、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長（事務局）＜健康づくり課＞金子課長、坂田課長補佐、寺元係長、磯部主任（こども・健康部）田中次長（危機管理室）田畑副審議監、又賀室長	
会 議 内 容	(1) 緊急事態宣言期間の延長に伴う公共施設等の対応について (2) その他	
会 議 資 料	第22回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 第22回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 緊急事態宣言期間の延長に伴う公共施設等の対応について

- ・国が緊急事態宣言期間を3月7日(日)まで延長することを決定したことに伴い、朝霞市でも、公共施設の短縮時間開所やイベントの中止・休止の期間を延長する。なお、期間中、午後8時までの短縮時間開所が27施設、休所・冬季閉所中が3施設、通常開所が73施設となる。また、イベントについては、4事業が中止及び休止となる。
- ・現在の新型コロナウイルス感染者の状況については、1月中旬頃までは1日あたりの感染者が20人前後だったが、先週頃から1桁になり、最近は1、2人程度となっている。

(2) その他

特になし

3 閉 会